議事３
資料３

公立病院経営強化プランについて

千葉県 健康福祉部 医療整備課 地域医療構想推進室
電話番号：043-223-2457　メール：chihuku@mz.pref.chiba.lg.jp

本日御協議をいただきたい内容について

提出のあった鴨川市立国保病院、南房総市立富山国保病院及び鋸南町国民健康保険鋸南病院の「公立病院経営強化プラン」について、地域医療構想と整合的であるか、御協議いただきたい。

公立病院経営強化プランに関する関係通知について

国

R4.3.24「地域医療構想の進め方について」

- 病院ごとに「公立病院経営強化プラン」を**具体的対応方針として策定**した上で、地域医療構想調整会議において協議。

国

R4.3.29「公立病院経営強化の推進について（通知）」

- 国において「公立病院経営強化ガイドライン」を策定し、公立病院に対し経営強化プランを令和５年度末までに策定するように要請。

国

R5.2.16「公立病院経営強化プランの総務省への提出等について」

- 経営強化プランの総務省への提出方法等について通知。

県市町村課

R5.3.13「公立病院経営強化プランの総務省への提出等について（通知）」

県医療整備課

R5.4.14「地域医療構想調整会議における「公立病院経営強化プラン」の協議について（依頼）」

・調整会議における協議方法や協議時期等について整理し、通知。

⇒令和５年度中に調整会議で協議をしていただく（今回含め、３回開催予定）

R4.3.29付け「公立病院経営強化の推進について（通知）」

「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」の概要

第１　公立病院経営強化の必要性

○　公立病院は、これまで**再編・ネットワーク化、経営形態の見直しなど**に取り組んできたが、**医師・看護師等の不足**、人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化等により、依然として、**持続可能な経営を確保しきれない病院も多い**のが実態。

○　また、コロナ対応に公立病院が中核的な役割を果たし、**感染症拡大時の対応における公立病院の果たす役割**の重要性が改めて認識されるとともに、病院間の役割分担の明確化・最適化や医師・看護師等の確保などの取組を平時から進めておく必要性が浮き彫りとなった。

○　今後、**医師の時間外労働規制への対応**も迫られるなど、さらに厳しい状況が見込まれる。

○　持続可能な地域医療提供体制を確保するため、**限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点**を最も重視し、新興感染症の感染拡大時等の対応という視点も持って、**公立病院の経営を強化していくことが重要**。

第２　地方公共団体における公立病院経営強化プランの策定

○ 策定時期　　令和４年度又は令和５年度中に策定

○ プランの期間　策定年度又はその次年度～令和９年度を標準

○ プランの内容　**持続可能な地域医療提供体制を確保**するため、地域の実情を踏まえつつ、必要な**経営強化の取組**を記載

第３　都道府県の役割・責任の強化

○　都道府県が、市町村のプラン策定や公立病院の施設の新設・建替等にあたり、地域医療構想との整合性等について積極的に助言。

○　医療資源が比較的充実した**都道府県立病院等が、中小規模の公立病院等との連携・支援を強化**していくことが重要。

第４　経営強化プランの策定・点検・評価・公表

○　病院事業担当部局だけでなく、企画・財政担当部局や医療政策担当部局など関係部局が連携して策定。関係者と丁寧に意見交換するとともに、策定段階から議会、住民に適切に説明。

○　概ね年１回以上点検・評価を行い、その結果を公表するとともに、必要に応じ、プランを改定。

第５ 財政措置

○　**機能分化・連携強化**に伴う施設整備等に係る病院事業債（特別分）や**医師派遣**に係る特別交付税措置を**拡充**。

公立病院経営強化プランの内容

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
- **機能分化・連携強化**

（各公立病院の役割・機能を明確化・最適化し、連携を強化。
特に、地域において中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約して医師・看護師等を確保し、基幹病院以外の病院等は回復期機能・初期救急等を担うなど、双方の間の役割分担を明確化するとともに、連携を強化することが重要。）

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

- **医師・看護師等の確保**（特に、不採算地区病院等への医師派遣を強化）
- 医師の**働き方改革**への対応

(3) 経営形態の見直し

(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

(5) 施設・設備の最適化

- 施設・設備の適正管理と整備費の抑制
- デジタル化への対応

(6) 経営の効率化等

- 経営指標に係る数値目標

地域医療構想との関係

「地域医療構想の進め方について」

令和4年3月24日付け 医政発0324第6号（厚生労働省医政局長 → 都道府県知事）

- 公立病院については、病院ごとに「公立病院経営強化プラン」を具体的対応方針として策定した上で、地域医療構想調整会議において協議する。

「公立病院経営強化の推進について」

令和4年3月29日付け総財準第72号（総務省自治財政局長→都道府県知事　等）

- 経営強化プランは、「地域医療構想の進め方について」（令和４年３月24日付け厚生労働省医政局長通知）により、当該公立病院の地域医療構想に係る具体的対応方針として位置付けることとされていることも踏まえ、地域医療構想と整合的であることが求められる。
- 持続可能な地域医療提供体制を確保するためには、個々の公立病院が地域医療構想等を踏まえて、地域において果たすべき役割・機能を改めて見直し、明確化・最適化することが重要である。
- 当該公立病院の将来の病床機能のあり方は、構想区域における病床の機能区分ごとの将来の必要病床数と整合性のとれた形でなければならない。このため、地域医療構想における推計年である令和７年（2025年）及び経営強化プランの対象期間の最終年度における当該公立病院の機能ごとの病床数や、病床機能の見直しを行う場合はその概要を記載する。
- 既存施設の長寿命化等の対策を適切に講じた上で、なお新設・建替等が必要となる場合には、地域医療構想等との整合性を図った当該公立病院の役割・機能や規模等を記載する。

県内各圏域の公立病院経営強化プラン策定対象の公立病院

千葉
◎千葉県がんセンター
◎千葉県総合救急災害医療センター
◎千葉県こども病院
・千葉市立青葉病院（協議済）
・千葉市立海浜病院（協議済）

東葛南部
◎船橋市立医療センター

東葛北部
◎松戸市立総合医療センター
◎柏市立柏病院

香取海匝
◎千葉県立佐原病院
◎銚子市立病院
◎国保匝瑳市民病院
◎香取おみがわ医療センター
・国保多古中央病院（協議済）
・東庄町国民健康保険東庄病院（協議済）
◎総合病院国保旭中央病院

山武長生夷隅
◎大網白里市立国保大網病院
◎東陽病院
◎さんむ医療センター
・東千葉メディカルセンター（協議済）
・いすみ医療センター（協議済）
◎公立長生病院

安房
◎鴨川市立国保病院
◎南房総市立富山国保病院
◎鋸南町国民健康保険鋸南病院

君津
・国保直営総合病院君津中央病院（協議済）
・国保直営君津中央病院大佐和分院（協議済）

市原
◎千葉県循環器病センター

※◎印の公立病院について、該当圏域で協議を実施

※各圏域における並順は、総務省の「決算統計における地方公共団体コード、施設コード」順による。
※経営強化プランの策定対象である「公立病院」とは、「地方公営企業法が適用される病院及び公営企業型地方独立行政法人が運営する病院」を指す。

公立病院経営強化プランの協議について（安房地域）

- 以下の３医療機関から「公立病院経営強化プランの概要」の提出がありました。
- 公立病院経営強化プランについては、「具体的対応方針として策定した上で、地域医療構想調整会議において協議する」とされているため、下記の病院について協議をお願いいたします。

①鴨川市立国保病院

②南房総市立富山国保病院

③鋸南町国民健康保険鋸南病院

公立病院経営強化プラン（当該病院の果たすべき役割・機能等）の概要

別添様式1

施設名	鴨川市立国保病院
所在地	鴨川市宮山233番地

許可病床数（床）

	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	計
開設許可	60	10				70
使用許可	60	10				70

機能別病床数（床）

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計
R4.7.1時点※1			52	18		70
R7年			60	10		70
R_年見込み※2						0

※1　令和4年7月1日現在の機能別病床数を記載。
※2　R8年以降に病床機能の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載。

2025年以降において担う役割

	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	感染症	在宅	その他
R4.7.1時点※1						○	○		○		○	
R7年						○	○		○	○	○	
R_年見込み※2												

その他の内訳及び補足等

※1　令和4年7月1日現在の担っている役割を記載。
※2　R8年以降に役割の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載。

地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能

※経営強化プランの記載内容を記入

①当院は介護療養病床を回復期の地域包括ケア病床に転換しましたが、引き続き回復期機能の充実を図り、他院からの回復期の患者及び在宅からの患者の受入れと入院患者の在宅復帰に努めます。
②当市は県全体と比較して高齢化の進行が早く、患者の多くは高齢者であるため、高齢者が住み慣れた地域で生活ができるよう、地域包括ケアシステムの充実を図るとともに、地域住民の安心安全を確保するため救急医療、災害時医療の充実にも努めます。

地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割

※経営強化プランの記載内容を記入

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築を実現するため、住民一人ひとりに寄り添った生活伴走型医療に取り組む公立病院として役割を担っていきます。当院の地域包括ケアセンター内には、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、全世代対応型の福祉総合相談センター(地域包括支援センター)等を有しており、医療・介護・福祉サービスを一体的に提供できるよう関係機関と連携を図りながら、次の項目について取り組み、鴨川市の地域包括ケアシステムの構築を図ります。
①救急及び緊急時の受入体制の整備
　今後も2次救急病院としての機能維持を図るとともに、体制の整備を図る。
②高度急性期病院からの受入体制整備
　急性期病院等で高度な医療を受けた後、在宅復帰するまでの医療、リハビリテーション、療養環境や家屋環境の整備、介護保険やケアマネジメントの調整などが必要な患者の受入機能を強化。
③在宅医療に関する国保病院の役割
　市内外の医療機関と連携しながら、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーションの機能を充実していく。
④市民の健康づくりの強化
⑤医療・福祉・介護の連携強化及び人材の確保・育成
　市の関係部門と連携しながら多職種間の連携強化に努めるとともに、国保病院が担うべき役割を全うできるよう医療・福祉・介護に関する人材の確保・育成にも努める。

機能分化・連携強化の取組

※経営強化プランの記載内容を記入

高度急性期の機能を有する病院で治療を終えた患者が、在宅復帰するまでに必要な医療サービスを国保病院で受けられるよう、医療機能の充実を図るとともに、市内の医療機関とも連携を図り、市民に必要な医療サービスの提供を行います。安房保健医療圏内には、国保病院のほかに2つの公立病院があり、引き続き、各公立病院の役割・機能の明確化を図りつつ、公立病院間の連携強化を図るとともに、公的病院、民間病院等とも連携強化を図りながら、医療サービスの提供を行います。地域の医療機関相互間の機能の分担・連携を推進し、質の高い医療を効率的に提供するための方策として地域医療連携推進法人制度等が示されており、今後、安房保健医療圏内における機能分化・連携強化を図る中で様々な可能性を検討していきます。

医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標

※経営強化プランの記載内容を記入

・救急車受け入れ件数　516件（令和4年度）　→　530件（令和9年度）
・在宅復帰率　82.8%（令和4年度）　→　83%（令和9年度）
・紹介率　5.5%（令和4年度）　→　10%（令和9年度）
・医療相談件数　201件（令和4年度）　→　220件（令和9年度）

住民理解のための取組

※経営強化プランの記載内容を記入

市の広報誌や病院の広報紙、ホームページなどの媒体を利用し、わかりやすい情報提供を行うとともに、市民等を対象とした公開講座を開催することにより国保病院に対する理解の醸成に努めてきました。
今後は、地域や事業者等に出向いて直接対話・交流する機会を増やすとともに、患者アンケートの実施やSNSを活用した情報発信の充実にも努め、国保病院が公立病院として担う役割・機能について、市民の理解が得られるよう取り組みます。

○協議・合意済の「具体的対応方針」に変更がある場合は、別添様式2にも記載ください。

○記載欄が不足する場合は、記載欄を拡大するか、必要に応じて別紙資料（任意）を添付ください。

公立病院経営強化プラン（当該病院の果たすべき役割・機能等）の概要

別添様式1

施設名	南房総市立富山国保病院
所在地	南房総市平久里中1410－1

許可病床数（床）

	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	計
開設許可	47				4	51
使用許可	47				4	51

機能別病床数（床）

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計
R4.7.1時点※1			47			47
R7年			47			47
R_年見込み※2						0

※1　令和4年7月1日現在の機能別病床数を記載。
※2　R8年以降に病床機能の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載。

2025年以降において担う役割

	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	感染症	在宅	その他
R4.7.1時点※1						○	○			○	○	○
R7年						○	○			○	○	○
R_年見込み※2												
その他の内訳及び補足等 健診・リハビリ												

※1　令和4年7月1日現在の担っている役割を記載。
※2　R8年以降に役割の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載。

地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能

※経営強化プランの記載内容を記入

ア 救急医療
当院は救急告示病院及び病院群輪番制病院として初期救急患者の受け入れをおこなっています。今後も地域住民が安心して生活を送れるように、また、周辺の3次救急医療機関等の負担軽減にも繋がることから救急医療体制を維持してまいります。
イ 回復期機能
地域医療構想において安房医療圏は、高度急性期及び回復期は不足し、急性期及び慢性期は過剰となることが見込まれる地域であることから、令和元年度に急性期及び慢性期の計47床を回復期へ転換し、地域包括ケア病床としました。今後も地域の医療機関等との連携を図りながら、回復期機能を維持していきます。
ウ 感染症医療
当院は第2種感染症指定医療機関として感染症病床を4床有しており、平時から新興感染症等まん延時の体制を確保しております。実際に令和2年度より発生したコロナ感染症発生時には重点医療機関として、すべての病床を転換し、感染症患者のみを受け入れる病院として患者の治療に職員一丸となって全力で取り組んでまいりました。
エ 災害発生時の機能維持
当院は南房総市唯一の公立病院であり、災害医療協力病院として、災害発生時に備えております。実際に令和元年に発生した台風19号の際は、房総半島は大雨、暴風により住宅損壊、停電等大きな被害が出ました。そのような中で、当院は自家発電設備を設けており、救急患者の受入れ、入院患者の診療等を滞りなく行うことができました。今後もBCPの策定、災害訓練の実施、災害時における県内の医療救護活動の拠点となる亀田総合病院及び安房地域医療センターとの連携を図り、災害発生時に備えます。

地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割

※経営強化プランの記載内容を記入

① 地域包括ケア病床
当院の地域包括ケア病床を活用し、急性期を脱した患者の在宅復帰までの受入、レスパイト及び在宅で体調を崩された患者の受入を行い、地域包括ケアシステム内における中心的な役割を担う役割を果たしていきます。
② 在宅診療（訪問診療）
現在、病気や障害などで病院への通院が困難な方へ在宅診療（訪問診療）を実施しております。
今後は高齢化に伴い、在宅療養の需要はさらに増加することが見込まれますので、今後も訪問診療の体制を維持していきます。また、今後の医療需要の変化に合わせ、当院への受診が困難な方への対応やオンライン診療等も検討していきます。
③ ヘルスプロモーション活動
地域包括ケアシステムには、いつまでも元気に暮らすための生活支援、介護予防も含まれています。当院の健診部門において、総合検診や乳幼児健診、学校検診などの各種健診事業、企業健診、予防接種等を行い健康増進に寄与してまいります。また社会福祉協議会が実施している地域フォーラムでの健康講演会へ医師、理学療法士、管理栄養士を派遣し、地域住民のフレイル予防普及活動も実施しています。

機能分化・連携強化の取組

※経営強化プランの記載内容を記入

当院と安房地域医療センターの機能分化・医療連携は、地域医療連携推進法人の枠組みの中で、様々な連携を進めてきました。両病院の診療機能については、相互の果たすべき役割を明確化し、機能分担を図ることとし、特に入院診療機能について、地域の基幹病院であり急性期病床を擁する安房地域医療センターは急性期医療に特化し、在院日数の長くなる患者や急性期の病状から脱した患者は、紹介により当院での回復期病床への転床を促すことにより、両病院の効率的な病床利用及び病床利用率の向上を図るための取り組みを実施してきました。今後もこの取り組みを継続してまいります。
　また、近隣の公立病院である鴨川市立国保病院、鋸南町国民健康保険鋸南病院との間では、医師が不足した際には互いに応援体制を構築しております。看護師においてもコロナ感染症拡大の際は協力して情報交換や勉強会、感染区域のゾーニング指導等を行いました。また、安房夷隅地域の感染管理地域ネットワークの合同カンファレンスに参加し、情報交換をしていました。
　当院は地域包括ケア病床を保有していますので、上記以外の病院、診療所、介護施設とも連携をしていき、急性期後のリハビリテーション等が必要な在宅復帰前の方や在宅療養中の方が急変時に入院できる施設として、患者が適切な医療サービスを受けられるよう努めていきます。

医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標

※経営強化プランの記載内容を記入

① 医療機能・医療の質に係るもの
救急患者数（救急車）266人／年（令和4年度）→200人／年（令和9年度）
救急患者数（ウォークイン等）367人／年（令和4年度）→500人／年（令和9年度）
訪問診療件数　152人／年（令和4年度）→180人／年（令和9年度）
在宅復帰率　62.8%（令和4年度）→75.0%（令和9年度）
② 連携の強化・その他に係るもの
紹介率　13.9%（令和4年度）→15.0%（令和9年度）
逆紹介率 16.1%（令和4年度）→10.0%（令和9年度）
健康診断数　589件（令和4年度）→360件（令和9年度）
ワクチン接種件数　3,447件（令和4年度）→1,300件（令和9年度）

住民理解のための取組

※経営強化プランの記載内容を記入

病院の状況、取り組みについては南房総市及び病院のホームページで公表を行うとともに、状況に応じて住民説明会を行い、情報発信に積極的に取り組んでいきます。また、病院の待合室に設置しているご意見箱に投函された意見を院内で協議し、利用者の意見を反映させることで、医療サービス向上や情報の共有化と信頼関係を構築しています。

○協議・合意済の「具体的対応方針」に変更がある場合は、別添様式2にも記載ください。
○記載欄が不足する場合は、記載欄を拡大するか、必要に応じて別紙資料（任意）を添付ください。

具体的対応方針（当該病院の果たすべき役割・機能等）の変更について

別添様式2

施設名	南房総市立富山国保病院
所在地	南房総市平久里中1410－1
変更事項	☑2025年において担う役割　　□機能別病床数

機能別病床数（床）

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計
変更前（2025年）						
変更後（2025年）						
届出予定の入院基本料						

2025年以降において担う役割

	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	感染症	在宅	その他
変更前（2025年）						○				○		○
変更後（2025年）						○	○			○	○	○

その他の内訳及び補足等
健診・リハビリ

病床機能、役割を変更する理由

・南房総市唯一の公立病院であり、災害医療協力病院として災害発生に備えていることから、担う役割に追加。
・在宅療養支援病院として、病気や障害などで病院への通院が困難な方へ在宅診療（訪問診療）を実施しており、今後も訪問診療の体制を維持していくことから、担う役割に追加。

○記載欄が不足する場合は、記載欄を拡大するか、必要に応じて別紙資料（任意）を添付ください。

公立病院経営強化プラン（当該病院の果たすべき役割・機能等）の概要

別添様式1

施設名	鋸南町国民健康保険鋸南病院
所在地	千葉県安房郡鋸南町保田359

許可病床数（床）

	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	計
開設許可	32	34				66
使用許可	32	34				66

機能別病床数（床）

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計
R4.7.1時点※1		32			34	66
R7年		32	34			66
R_年見込み※2						0

※1　令和4年7月1日現在の機能別病床数を記載。
※2　R8年以降に病床機能の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載。

2025年以降において担う役割

	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	感染症	在宅	その他
R4.7.1時点※1			○	○		○						
R7年			○	○		○				○		
R_年見込み※2												

その他の内訳及び補足等

※1　令和4年7月1日現在の担っている役割を記載。
※2　R8年以降に役割の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載。

地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能

※経営強化プランの記載内容を記入

当院は町内で唯一の入院医療を提供している病院であり、救急告示病院として24時間の救急医療体制を維持し、不採算医療を担う公立病院としての役割に応えている。
また、地域住民の高齢化が急速に進展する中、在宅医療の需要は令和12年にピークを迎えることが予想され、当院においても入院患者の在宅復帰の支援といった在宅医療の推進や訪問診療の充実、日常生活の自立促進のためのリハビリテーションの増進に努めている。
高齢者人口の増加、医療需要の多様化、持続可能な医療提供体制の確保といった地域の実情を考慮しながら、当院の地域医療へのあり方について検討し、令和7年までに現在休床中の療養病床34床を回復期病床へ転換を行い、病床利用率の向上、病床の有効利用を図る。

地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割

※経営強化プランの記載内容を記入

地域の特性である高齢化に対応した医療機関を目指し、政策医療としての救急医療、さらには特定健診・特定保健指導に係る事業及び後期高齢者に係る検診事業にも積極的に参画していく。また、地域医療の向上に向けた取り組みとして、物的、人的資源を活用し、町内外の介護老人福祉施設の嘱託医として入所者のサポートを実施していく。引き続き圏域内の保健・医療・福祉分野の地域連携を図りながら、高齢化地域の中核施策である地域包括ケアの一翼を担っていく。

機能分化・連携強化の取組

※経営強化プランの記載内容を記入

当院では、令和5年1月から町内の閉院したクリニックから医師を迎え医療資源の集約化を図り、新規診療科目の追加、新規患者の受入れを行ってきた。
また、圏域内の公立病院である、鴨川市立国保病院、南房総市立富山国保病院と連携体制をとり、新型コロナウイルス感染症拡大時においては、南房総市立富山国保病院に設置されていた第二種感染症指定病床の回復期にある入院患者を、鴨川市立国保病院と当院とで受け入れを行ってきた。今後も引き続き連携強化を図り、地域医療に貢献していく。

医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標

※経営強化プランの記載内容を記入

・入院患者数　9,637人（令和3年度）→8,760人（令和9年度）
・外来患者数　18,252人（令和3年度）→19,000人（令和9年度）
・リハビリ件数　3,084人（令和3年度）→4,560人（令和9年度）
・訪問診療件数　306人（令和3年度）→550人（令和9年度）
・病床利用率 82.5%（令和3年度）→75.0%（令和９年度）
・紹介率　34.0%（令和3年度）→30.0%（令和9年度）
・逆紹介率　17.0%（令和3年度）→20.0%（令和9年度）

住民理解のための取組

※経営強化プランの記載内容を記入

病院が担う役割や提供する医療内容、地域に対する取組などについて、町広報誌やホームページ、病院ホームページ、パンフレットなどを通じて住民の理解が広がるよう周知を図る。

○協議・合意済の「具体的対応方針」に変更がある場合は、別添様式2にも記載ください。

○記載欄が不足する場合は、記載欄を拡大するか、必要に応じて別紙資料（任意）を添付ください。